

平成24年第1回森町議会定例会6月会議会議録（第2日目）

平成24年6月13日（水曜日）

開議 午前10時00分

休会 午後 0時31分

場所 森町議会議事堂

○議事日程

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 議長諸般報告
- 3 報告第 1号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町一般会計補正予算（第10号）
- 4 報告第 2号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）
- 5 報告第 3号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）
- 6 報告第 4号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第5号）
- 7 報告第 5号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第6号）
- 8 報告第 6号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 9 報告第 7号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算（第4号）
- 10 報告第 8号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算（第4号）
- 11 議案第 1号 森町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例制
定について
- 12 議案第 2号 森町緑地等管理中央センター駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館条例の一部
を改正する条例制定について
- 13 議案第 3号 平成24年度森町一般会計補正予算（第2号）
- 14 議案第 4号 平成24年度森町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 15 議案第 5号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 16 議案第 6号 平成24年度森町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 17 議案第 7号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
- 18 議案第 8号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）

- 19 議案第 9号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算(第1号)
- 20 議案第10号 平成24年度森町水道事業会計補正予算(第1号)
- 21 議案第11号 平成24年度森町公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- 22 議案第12号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 23 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 24 意見書案第2号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子ども
の実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 25 意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30
人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家
予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 26 意見書案第4号 TPP交渉参加に向けての協議からの撤退を求める意見書
- 27 意見書案第5号 消費税増税の撤回を求める意見書

追加日程

- 1 発議第 1号 問責決議案について
- 28 議員派遣の件について
- 29 休会中の所管事務調査等の申し出について

○出席議員(15名)

議長16番 野村 洋 君	2番 山田 誠 君
3番 宮本 秀逸 君	4番 松田 兼宗 君
5番 前本 幸政 君	6番 川村 寛 君
7番 西村 豊 君	8番 木村 俊広 君
9番 堀合 哲哉 君	10番 中村 良実 君
11番 小杉 久美子 君	12番 長岡 輝仁 君
13番 三浦 浩三 君	14番 東 秀憲 君
15番 黒田 勝幸 君	

○欠席議員(1名)

副議長 1番 菊地 康博 君

○出席説明員

町 長 佐藤 克男 君

総務課長	木村浩二君
総務課参事	佐々木陽市郎君
選挙管理委員会 書記長兼監査 事務局書記長	小田桐克幸君
出納室長	菊池一夫君
防災交通課長	福田繁幸君
契約管理課長	富原尚史君
企画振興課長	金谷孝己君
税務課長	木村哲二君
収納管理課長	野田勝正君
保健福祉課長	川村光夫君
保健福祉課参事	山田仁君
保健福祉課参事	金丸由起子君
住民生活課長	竹内明君
環境課長	横内仁司君
農林課長兼農業 委員会事務局長	久保康人君
水産課長	島倉秀俊君
商工労働観光課長	金丸義樹君
建設課長	小井田徹君
上下水道課長補佐	小松裕章君
教育長	磯辺吉隆君
学校教育課長	清水雅信君
社会教育課長 兼公民館長	伊藤昇君
体育課長	谷口方規君
給食センター長	坂尻正純君
図書館長	若松幸弘君
生涯学習課長	中島将尊君
さくらの園・園長	釣隆吉君
病院事務長	成田研造君
消防長	山田春一君
次長兼消防署長	松川真也君
砂原支所長	輪島忠徳君
町民サービス課長	竹浪孝義君
保健対策課長	澤口幸男君

○出席事務局職員

事務局 長 佐 藤 洋 君
事務局次長 藤 田 司 志 君
庶務係長 喜 田 和 子 君

○会議に付した事件

- 1 報告第 1 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町一般会計補正予算(第10号)
- 2 報告第 2 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第5号)
- 3 報告第 3 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)
- 4 報告第 4 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算(第5号)
- 5 報告第 5 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算(第6号)
- 6 報告第 6 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 7 報告第 7 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算(第4号)
- 8 報告第 8 号 専決処分した事件の報告について
平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算(第4号)
- 9 議案第 1 号 森町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例制
定について
- 10 議案第 2 号 森町緑地等管理中央センター駒ヶ峯温泉ちゃっぷ林館条例の一部
を改正する条例制定について
- 11 議案第 3 号 平成24年度森町一般会計補正予算(第2号)
- 12 議案第 4 号 平成24年度森町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 13 議案第 5 号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 14 議案第 6 号 平成24年度森町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 15 議案第 7 号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)
- 16 議案第 8 号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 17 議案第 9 号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正
予算(第1号)
- 18 議案第10号 平成24年度森町水道事業会計補正予算(第1号)
- 19 議案第11号 平成24年度森町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

- 20 議案第12号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算(第1号)
- 21 意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書
- 22 意見書案第2号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書
- 23 意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書
- 24 意見書案第4号 TPP交渉参加に向けての協議からの撤退を求める意見書
- 25 意見書案第5号 消費税増税の撤回を求める意見書
- 26 発議第1号 問責決議案について
- 27 議員派遣の件について
- 28 休会中の所管事務調査等の申し出について

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（野村 洋君） ただいまの出席議員数は15名です。定足数に達していますので、議会在立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野村 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、前本幸政君、6番、川村寛君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（野村 洋君） 日程第2、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、議長より説明のため会議に出席を求めた者及び本会に出席の議会職員は、お手元に配付のとおりであります。

諸般の報告を終わります。

◎日程第3 報告第1号

○議長（野村 洋君） 日程第3、報告第1号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、報告第1号でございます。専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本件は、平成23年度森町一般会計予算において補正を要することとなったので、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、報告をするものでございます。

1ページをごらんいただきたいと思います。本件につきましては、23年度森町一般会計補正予算の第10回目となったものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,689万9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ94億5,187万6,000円としたものでございます。

事項別明細書によりご説明申し上げます。本件は、一般会計予算の最終の補正となったもので、各事業の執行精査による増減補正が主な内容となっております。

まず、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思います。ここからは歳入でございますが、款1町税につきましては、町民税を初め町税全体として1億1,141万8,000円を追加したものでございます。

次に、12ページからの款2 地方譲与税から18ページの款11交通安全対策特別交付金までにつきましては、交付額の最終決定により精査したものでございます。

続いて、款12分担金及び負担金、款13使用料及び手数料、20ページからの款14国庫支出金、22ページからの款15道支出金につきましては、各事務事業の執行精査により増減補正をしたところでございます。

続いて、26ページからの款16財産収入、さらに28ページの款17寄附金につきましては、これもそれぞれ最終確定により精査をしたものでございます。

続いて、款18繰入金の財政調整基金1億7,635万円は、調整財源として予算計上しておりましたが、繰り入れすることなく減額をするものでございます。

次に、30ページからの款20諸収入、款21町債までは、これも各事務事業の執行精査により増減補正をしたものでございます。

続いて、34ページからの歳出について特徴的なものをご説明いたします。36、37ページでございますが、款2 総務費、項1 総務管理費、目4 財産管理費、節25積立金の2億7,956万2,000円は、財政調整基金に積み立てを行うものでございます。これに伴いまして財政調整基金につきましては、平成23年度中の積み立て額が総額で4億4,832万円となるものでございまして、年度末現在高は18億3,991万5,000円となるものでございます。

続いて、42ページ、43ページ、款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費、節28繰出金の3,805万5,000円は、国保会計の財源不足を繰り出して収支の調整を図ったものでございます。

44、45ページの目4 老人福祉総務費、節28繰出金の629万4,000円は、介護保険事業特別会計と介護サービス事業特別会計の執行精査によりそれぞれ減額をしたものでございます。

続いて、目9 後期高齢者医療費の特別会計の執行精査により繰出金の減額をしたものでございます。

次に、50ページ、51ページの款4 衛生費、項2 清掃費、目3 清掃施設費、節11需用費の1,437万円の減額は、消耗品から修繕費までの執行精査によるものでございます。

次に、70ページ、71ページの款10教育費、項3 中学校費、目3 学校建設費、節15工事請負費の減額は、これも入札による執行減でございます。

以上で専決処分の主なものの報告とさせていただきます。

以上です。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書10ページからです。歳入歳出一括で行います。質疑ございますか。

○10番（中村良実君） 18、19ページの使用料の関係、これ内容をちょっと知らせてほしいのですが、その4の農林水産業の使用料の関係、節4、農業構造改善の関係、これ熱水の供給施設の使用料の関係で228万減になっているのですが、この減になった理由というのは、例えばハウスの面積が減ったということになるのでしょうか、それとも違う何かの要因があるのでしょうか。もし減ったとするなればそのハウスの面積が幾らなのか、何棟

なのか、それをお知らせしてほしいのですが。

○農林課長（久保康人君） お答えします。

熱水供給施設使用料でございますけれども、これは濁川ハウス組合と澄川ハウス組合で使用しているものでございます。歳出との関連がございまして、消耗品、それから光熱水費、修繕料のそれぞれ予定した部分が当初よりも大分減ったもので減額となったものでございます。ですから、ハウスの個数だとかそういうものが減ったものではなく、従前の言うなれば計上している部分が本年度においては相当使わなかったということでの減額でございます。

○9番（堀合哲哉君） 今回専決処分という形で出されているのですが、参考までにちょっとお聞かせいただきたいと思います。

総務費のかかわりなのですが、ここで町長交際費がこの補正の段階で出てきておりません。数字的なもので、年度末で町長交際費というのはどのぐらい使われているのか。お手元にありますら教えていただきたい。

○総務課長（木村浩二君） 申しわけございません。ただいまちょっと手元に資料がございませんので、後ほどお答えさせていただきたいと思います。

○9番（堀合哲哉君） 町長交際費については、議会というところは町長発言された場合それをやっぱり速やかにやるというのが基本中の基本だと思います。町長交際費のインターネット等を通じて公開すると、きちっとするということが年度をまたいでもまだできない状況であると。私は、これ町長が議会でやるという発言されておりますので、きちっとやっていただきたいと。今回出されたのは専決処分で最終部分に近いので、その部分の執行というのをしっかりやっていただかないと、要するに23年度中にやらないで24年にまたがるという話になると相当期間が過ぎているのです。ですから、きのうの一般質問を聞いておりましても、以前こういうことを言っておきながら、1年間ぶん投げておくという例というものはあるわけです。だから、これきちっとやっていただきたいと思うのですが、どのように考えていますか。明確にする、それから町長交際費の基準をはっきりつくるのだと。これももう既につくられているという話も私ちょっと聞いているものですから、その辺のところをあわせるとすぐできるということなので、答えていただきたいと思います。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

交際費に関する基準等につきましては、案なるものができてはおりますが、細部をもう少し詰めたなということで今内部で調整をしているところでございます。細部については、金額的な要件をどの程度で基準にするかというところを今精査しているところでございますので、これができ次第速やかに公表したいなというふうに思っております。

○9番（堀合哲哉君） 今案なるものといいますと、これからまた日数かかりますよと。実は、佐藤町長の任期というのは10月なのです。まさか交際費のそういう基準とか町民に対して公開していくのだというのがそれ以降になるということはありませんか。その辺どうなのでしょう。町長が頑としてやってはいけないとおっしゃっているのです

か。それは一切ないですか。それだけ。

○総務課長（木村浩二君） お答えいたします。

まだ基準については町長と協議するということまではいっておりませんので、金額要件などが準備でき次第最終的に町長と協議をしようという段階でございます。

また、時期につきましては、特に町長選挙を意識しているものではございませんので、でき次第速やかに公表したいというふうに考えてございます。

○7番（西村 豊君） 70ページ、上の段の目3学校建設費の中の1,000万ほどの減額になっていますが、これどういう理由だったのか。設計変更があったのか、それともまた規模が小さくなってこういう大きな金額が残ったのかということなのですが、お尋ねします。

○学校教育課長（清水雅信君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

規模とかそういうものの変更はなかったものでございます。単なる入札減でございます。

○7番（西村 豊君） 当時これ町内の業者で入札して、金額が折り合わないということで他の業者を入れて入札したと。それで、金額が皆さん知っていたものですから、函館の業者はその金額ではできないということで来なかった物件もありました。その中で、設計変更も何もやらないでこんな大きな金額、やった施工業者から聞いたら、休みというか、春休みとかそういう学校の休み以外に仕事をしたので、相当きつい仕事をしたのだと。もっとこういう時期をきちっと見て発注するのであればいいのですけれども、こんなに金額残して、業者を随分苦しめたと、大変だったという話聞いているのです。今後こんなに余るのであればもっと時期的なものも見えて発注すべきかなと思っていますので、今後お願いします、その辺。

○学校教育課長（清水雅信君） 発注の時期でございますけれども、通常は学校がある場合は夏休みをかけた発注を考えております。そういうことで、一応今後そういう関連の工事があった場合はそのような方向でいくということでもよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

以上で報告第1号を終わります。

◎日程第4 報告第2号

○議長（野村 洋君） 日程第4、報告第2号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○保健福祉課長（川村光夫君） 報告第2号、専決処分した事件について説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第5回目となったものでございます。

歳入歳出それぞれ4,572万4,000円を減額しまして、歳入歳出それぞれ29億1,000万9,000円にしようとする専決処分でございます。

なお、専決処分しました補正予算は、歳入歳出とも医療費と事業費が確定し、精査させていただいたものでございます。

以下、事項別明細により説明いたします。6ページをお開き願います。6ページの歳入から説明申し上げます。6ページから7ページにかかる款1国民健康保険税、項1国民健康保険税、目1一般被保険者国民健康保険税2,473万8,000円の減額補正は、被保険者であります加入者の方の所得が見込みより減となったため減額補正するものでございます。

6ページ、款3国庫支出金から10ページの款7共同事業交付金まで、医療費や事業費が確定し、精査したものでございます。

10ページの款8繰入金、項1一般会計繰入金の3,805万5,000円の補正は、法定外の部分の一般会計からの繰り入れとなっております。

続きまして、歳出の主なものについてご説明申し上げます。14ページをお開き願います。14ページから16ページにかかる款1総務費は、人件費や事務費を精査したものでございます。

次に、16ページから20ページまでの款2保険給付費の補正減は、医療費の確定に伴い、各説明欄のとおり精査したものでございます。

22ページをお開き願います。款3後期高齢者支援金等から26ページ上段の款8保健事業費までは、それぞれ事業費を精査したものとなっております。

26ページの下段の款9諸支出金、項3繰出金は、国保直診勘定への繰出金でありまして、補助金の確定により繰り出しを行うものでございます。内容としましては、救急患者受け入れ態勢の支援に伴う費用となっております。

以上、報告第2号の専決処分事項の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書6ページからです。歳入歳出一括で行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

以上で報告第2号を終わります。

◎日程第5 報告第3号

○議長（野村 洋君） 日程第5、報告第3号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○保健福祉課長（川村光夫君） 報告第3号の専決処分した事件について説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第5回目となるものでござ

います。

歳入歳出それぞれ492万8,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ1億9,424万7,000円にしようとする専決処分でございます。

以下、事項別明細により説明申し上げます。4ページをお開き願います。歳入から説明申し上げます。款1後期高齢者保険料、項1後期高齢者保険料は、特別徴収保険料及び普通徴収保険料をそれぞれ精査したものとなっております。

次に、款2使用料及び手数料、款3繰入金、款5諸収入については、事業の終了に伴いそれぞれ精査したものでございます。

次に、歳入に入ります。6ページをお開き願います。款1総務費については、人件費や事務費の精査により減となっております。

次に、款2後期高齢者医療広域連合納付金の422万7,000円の減は、主に歳入において保険料が減になったことにより減額となったものでございます。

以上、報告第3号の専決処分事項の説明といたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。質疑ありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第3号を終わります。

◎日程第6 報告第4号

○議長（野村 洋君） 日程第6、報告第4号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○保健福祉課参事（山田 仁君） それでは、報告第4号の専決処分した事件について説明いたします。

本件は、平成23年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第5回目となったものでございます。

保険事業勘定の歳入歳出それぞれ2,701万1,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ15億3,397万5,000円にしようとする専決処分と、サービス事業勘定の歳入歳出にそれぞれ137万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ784万4,000円にしようとする専決処分でございます。

以下、事項別明細書により説明申し上げます。6ページをお開き願います。保険事業勘定の歳入から説明申し上げます。款1保険料は、特別徴収、普通徴収保険料についてそれぞれ精査したものでございます。

次に、下段の款4国庫支出金から10ページの款8繰入金までは、介護保険サービス費用の確定に伴い、国、道支出金等をそれぞれ精査したものでございます。

続きまして、歳出でございますが、12ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費から下段の項5計画策定費につきましては、人件費や委託料等を精査したものでございます。

次に、14ページから18ページ上段の款2保険給付費につきましては、介護保険サービス費用の確定に伴い精査したものでございます。

次に、18ページ中段から款4地域支援事業費でございますが、主に包括支援センターに係る経費でございます。事業の終了に伴い、事業費の精査により減額となっております。

20ページをお開き願います。サービス事業勘定でございますが、この事業勘定は包括支援センターにおいて行っている居宅介護支援事業に係る会計となっております。

歳入でございますが、款1サービス収入、項1予防給付費収入、目1居宅支援サービス計画費収入の137万4,000円の増額は、サービス計画の作成増に伴い北海道国保連合会より支払われた報酬分でございます。

続きまして、歳出でございますが、22ページをお開き願います。款2諸支出金、項1繰出金、目1保険事業勘定繰出金172万2,000円の増額は、サービス計画作成収入増額分を保険事業勘定に繰り出したものでございます。

以上、報告第4号の専決処分事項を説明させていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書6ページからです。歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第4号を終わります。

◎日程第7 報告第5号

○議長（野村 洋君） 日程第7、報告第5号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） それでは、報告第5号 専決処分した事件の報告についてご説明申し上げます。

本案は、平成23年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第6回目となるものでございます。

歳入歳出それぞれ1,033万3,000円を減額いたしまして、歳入歳出それぞれ2億522万7,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書の4ページ、5ページをお開き願います。歳入、款1サービス収入、項1介護給付費収入、目1施設介護サービス収入の減額と目2居宅介護サービス費収入の増額、それから次の項2自己負担金収入、目1自己負担金収入の減額は、入園者の入院等による

ものでございます。

下段の款3繰入金、一般会計繰入金で調整するという形をとってございます。

続きまして、6ページから9ページにかけての歳出でございます。上段の款1総務費、項1施設管理費、下段の款2事業費、項1施設介護サービス事業費につきましては、人件費並びに需用費、委託料、備品購入費等の精査をしたものでございます。

以上、報告第5号の説明を終わらせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第5号を終わります。

◎日程第8 報告第6号

○議長（野村 洋君） 日程第8、報告第6号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町港湾整備事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○建設課長（小井田 徹君） 報告第6号の専決処分するものであります。

本案は、平成23年度森町港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）であります。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額は変更せず、歳入歳出それぞれ51万円とするものであります。

事項別明細書で説明いたします。4ページであります。通常の維持管理業務であります。

以上、報告第6号の報告とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第6号を終わります。

◎日程第9 報告第7号

○議長（野村 洋君） 日程第9、報告第7号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、報告第7号の専決処分した事件についてご説明申し上げます。

本件は、平成23年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第4回目の補正予

算となったものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ478万7,000円を減額し、歳入歳出の総額を3,950万8,000円とする専決処分でございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。歳入についてご説明いたします。款2使用料及び手数料、項1使用料、目1リサイクル施設使用料の420万9,000円の減額につきましては、ウロの受け入れの減量によるものでございます。

款4繰入金、項1基金繰入金、目1基金繰入金の57万8,000円の減額につきましては、この後説明いたします歳出の減額により施設運営調整基金からの繰り入れを減額するものでございます。

次に、歳出を説明いたします。次のページ、6ページ、7ページをお開きください。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費の478万7,000円の減額につきましては、人件費と需要費及び委託料の精査によるものでございます。

以上、報告第7号の専決処分の報告とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからです。歳入歳出一括で行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認めます。

以上で報告第7号を終わります。

◎日程第10 報告第8号

○議長（野村 洋君） 日程第10、報告第8号 専決処分した事件の報告について、平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本件について内容の説明を求めます。

○病院事務長（成田研造君） 報告第8号、専決処分した事件についてご報告申し上げます。

本案は、平成23年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算第4回目となるものでございます。

1ページをお開きください。収益的収入であります。第2項医業外収益370万3,000円を補正し、病院事業収益を11億1,874万2,000円とするものでございます。

収益的支出でございますが、第4項特別損失40万9,000円を補正し、病院事業費用を10億3,874万2,000円とするものでございます。

2ページ目の事項別明細書にてご説明いたします。収入でございますが、項2医業外収益、目5国庫補助金370万3,000円は、年度末に決定いたしました国保調整交付金、救急患者受け入れ態勢支援事業費でございます。

支出でございますが、項4特別損失、目1不納欠損金40万9,000円は、平成18年度医療費

未収金でございまして、死亡、転居により不明、生活困窮者が主なものでございます。

以上、報告第8号の説明とさせていただきます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書2ページからです。収入支出一括で行います。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑なしと認め、以上で報告第8号を終わります。

◎答弁保留の件について

○議長（野村 洋君） ここで先ほど求められておりました町長交際費の基準の関係、総務課長より。

○総務課長（木村浩二君） 先ほどご質問ありました町長交際費についての答弁をさせていただきます。

23年度の決算額でございしますが、予算額450万円に対しまして1,000円単位で執行額が287万6,000円となっておりまして、残額が162万4,000円ということでございます。

○議長（野村 洋君） いいですか、何か聞くことありますか。いいですか。

では、以上で報告を終わります。

◎日程第11 議案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第11、議案第1号 森町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○住民生活課長（竹内 明君） それでは、議案第1号となりました森町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例制定について提案の趣旨をご説明申し上げます。

裏面をお開きいただきたいと思います。あわせて資料1の新旧対照表をご参照いただきたいと思います。まず、提案理由でございしますが、本案は住民基本台帳法の一部を改正する法律が平成24年7月9日に施行され、外国人住民については現行の外国人登録制度を廃止し、日本人と同様に住民基本台帳法の適用対象に加えることにより外国人住民に対しても住民票が作成されるようになることを受け、所要の条例を一部改正しようとするものでございます。

新旧対照表で説明させていただきます。2ページ目をお開きください。森町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正をしようとするものです。右側が現行条例で左側が改正案でございます。

第2条の登録資格でございしますが、外国人登録制度が廃止されることによる関連文言を削除し、整理しようとするものでございます。

第5条につきましては、見出しを「登録できない印鑑」から「登録印鑑の制限」に改め、同条第1項第2号中の「氏名以外のものを表わしている」を「氏名又は通称以外の事項を

表している」に改めるものでございます。また、同条に1項を加え、非漢字圏の外国人住民が住民票備考欄に記録されている氏名の片仮名表記等であらわされている印鑑で登録できることとしております。

第6条では、第1項第3号中、氏名の次に「(外国人住民に係る住民票に通称が記録されている場合にあつては、氏名及び通称)」の文言を加えるものでございます。

3ページ目の第6条第1項第7号は、外国人住民のうち非漢字圏の外国人住民の印鑑登録に関する規定の追加であります。

第9条につきましては、現行条文の下線部分の「又は外国人登録法」を削除した条文の整備でございます。

第11条第1項第3号及び第4号については、外国人住民の印鑑登録抹消に関する規定の修正であります。

2項中「前項第4号」を「前項第3号」に改め、第12条中「第6条第1項第3号から第6号」を「第6条第1項第3号から第7号」に改めるものでございます。

次に、4ページをお開きください。森町手数料条例の一部改正ですが、外国人住民に対しても住民票が作成されることによる該当条文を削除するものでございます。

下段の森町敬老祝金等条例の一部改正ですが、外国人登録制度の廃止による該当条文の削除でございます。

次に、5ページをお開きください。森町火葬場条例の一部改正であります。現行条文下線部分の「又は外国人登録原簿に登録」を削除するものでございます。

次に、中段からの森町公共下水道条例の一部改正でありますけれども、現行条例第6条の2第3項第2号中下線部分の「又は外国人登録証明書」及び同条第6第1号中、下線部分の「又は外国人登録証明書の写し」を削除するものでございます。

施行日につきましては、平成24年7月9日より施行することとなっております。

以上、森町印鑑の登録及び証明に関する条例等の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。

○議長(野村 洋君) これから質疑を行います。質疑ございますか。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 討論を終わります。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第11、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第12、議案第2号 森町緑地等管理中央センター駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○農林課長（久保康人君） 議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、森町緑地等管理中央センター駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館条例の一部を改正する条例制定でございます。

裏面にあります森町緑地等管理中央センター駒ヶ峯温泉ちやっぷ林館条例の一部を改正する条例につきましては、別紙説明資料ナンバー2よりご説明させていただきます。条例改正の提案理由でございますが、平成24年第1回森町議会定例会5月議会において提案のありました税改正によるものと新たに大人半年券を設けるのに伴い、条例の一部を改正しようとするものでございます。

新旧対照表別表第1にありますがアンダーライン部分が改正部分であります。入浴料の大人使用料の変更と入湯税課税免除の新設並びに新たに大人の半年券を設けたものでございます。

附則といたしまして、この条例は、平成24年7月1日から施行するものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第2号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第12、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第13、議案第3号 平成24年度森町一般会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○総務課長（木村浩二君） それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度森町一般会計補正予算の第2回目となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,054万2,000円を追加し、歳入歳出それぞれ89億4,312万7,000円にしようとするものでございます。

事項別明細によりご説明申し上げます。6 ページ、7 ページをお開きいただきたいと思っております。歳入ですが、款14国庫支出金、項2 国庫補助金、目2 民生費国庫補助金、節2 児童福祉費補助金の122万3,000円は、児童手当システム改修に係る交付金でございます。

同じく目5 衛生費国庫補助金、節1 保健衛生費補助金の201万9,000円は、がん検診推進事業に係る補助金でございます。

続いて、款15道支出金、項2 道補助金、目7 電源立地地域対策交付金の512万4,000円は、対象事業にこれを充当しようとするものでございます。

続いて、款19繰越金の1,458万円は、財源調整のため計上するものでございます。

続いて、8 ページ、9 ページの款20諸収入、項6 雑入、目2 分収林事業収入の758万2,000円は、植栽工事に係る森林総合研究所からの収入を計上してございます。

次に、10ページ、11ページをお開きいただきたいと思っております。歳出でございます。款2 総務費、項1 総務管理費、目2 人事管理費の給料及び職員手当の減額は、特別職については独自抑制分、一般職については人事院勧告の導入や人事異動による精査によるものでございます。また、共済費の増額は、負担率の変更によるものでございます。

次に、12ページ、13ページをお開きください。款3 民生費、項1 社会福祉費での各特別会計への繰出金は、これも人事院勧告や人事異動による人件費の精査を行ったものでございます。

続いて、項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費の148万5,000円は、子ども手当から児童手当に変更になったためシステム改修をしようとするものです。

同じく目4 保育所費の550万円は、鷲ノ木保育所の擁壁や階段部分の劣化が激しいため改修工事をしようとするものでございます。これにつきましては、資料ナンバー3を提出しておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

次に、14ページ、15ページをお開きください。款6 農林水産業費、項1 農業費、目9 山村振興施設管理費の145万7,000円は、ちゃっぷ林館の換気施設やろ過装置などを修繕しようとするものでございます。

同じく項2 林業費、目3 分収林事業費は、植栽工事に係る経費を計上してございます。これにつきましては、資料ナンバー4を提出しておりますので、ご参照いただきたいと思っております。

次に、16ページ、17ページをお開きください。款7 商工費、項1 商工費、目2 観光費では、国道5号赤井川交差点付近に案内標識板を設置する工事請負費を計上してございます。これにつきましても資料ナンバー5を提出してございますので、ご参照ください。

続いて、款8 土木費、項2 道路橋梁費、目2 道路橋梁維持費では、赤井川5号線支障物の撤去費と砂原1号、2号線舗装補修工事費を計上しております。これにつきましても資料ナンバー6と7を提出しておりますので、ご参照ください。

同じく目3道路橋梁新設改良費では、砂原2号線改良舗装工事、濁川地区側溝整備工事費をそれぞれ計上しております。なお、この側溝整備事業費には歳入で説明しました電源立地交付金を充当しようとするものでございます。これにつきましても資料ナンバー8と9を提出しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

続いて、項3河川費、目1河川総務費の250万円は、赤井川埋塞についての調査設計をしようとするものです。これにつきましても資料ナンバー10を提出しておりますので、ご参照ください。

続いて、18ページ、19ページの項4港湾費は、所要の経費を特別会計へ繰り出しをしようとするものです。

同じく項5都市計画費、目3下水道費の減額は、人事院勧告と人事異動などによる人件費が主なものでございます。

続いて、款9消防費の865万円は、デジタル無線化に対応するため電波伝搬調査を実施しようとするものでございます。資料ナンバー11を提出しておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、20ページ、21ページの款10教育費、項3中学校費の970万円は、砂原中学校屋上防水工事費ですが、当初予算に所要の経費を計上しておりましたが、新たな漏水箇所が発見されたために追加費用を計上するものでございます。資料ナンバー12を提出しておりますので、ご参照を願います。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書6ページからです。歳入歳出一括で行います。

○4番（松田兼宗君） 資料ナンバーの5のところなのですが、商工費、赤井川交差点の標識設置工事についてちょっと聞きたいのですが、これネイパル森も入っていますよね。道立の施設も入っての看板なのですが、これは町費のほかに道の負担とかがあってあるのですか。ちょっとその辺を聞きたいのですが。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） それにつきましては、道からの負担というものについてはありません。

○4番（松田兼宗君） そういう要請があつてつくるというわけなの、この看板というのは。町有のものに関しては、町費で負担するのは当然の部分だと思うのだけれども、道の施設に対して一緒の看板でつくるものに、そういうのは道の分担部分というか、そういうのがあつて当然なのかなというふうに思ったのだけれども、その辺の考えというのは特になのでしょうか。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） この看板は、実は10年以上前に赤井川郵便局の近くに既に設置されております。道道の大沼鹿部線が整備されまして、それに伴ってまた高速道路が今年度大沼インターチェンジまで決定されております。それに伴いまして国道5号線が拡幅の工事が決定されまして、そのちょうどグリーンピアから下におりたところの5

号線に門型柱、ちょっと資料のほうも提出しておりますけれども、その門型の支柱が立つことが決定されております。それで、赤井川、今現在この看板は赤井川の郵便局のすぐ近くに設置してありますが、関係機関と検討して協議しまして、この看板と同様のものをこの門型柱のところに添架したいということで今回このように補正予算のほう計上させていただきます。

また、今現在それと同様のものが赤井川の郵便局のところにありますので、これにつきましては来年度拡幅工事がそれまで延びる予定だと聞かされております。それで、当然この看板については撤去するのか、また新しくどこかの観光施設へ移設するのかというのは今年度各関係機関含めまして協議していきましようということとなっておりますので、よろしくをお願いします。

○4番(松田兼宗君) そんなこと聞いているのではなくて、看板移設のことではなくて、この3つ載っているのはいいのですけれども、道の負担がないのはおかしいのではないかと私を聞いています。ただ町のほうが厚意で載せているのだというふうな判断するものなのか、道の負担があつて当然だと私は思うのですけれども、その辺はどうしてないのかを聞いています。ないとすれば、ただ町側が厚意として載せているのかということを知りたいです。

○商工労働観光課長(金丸義樹君) これにつきましては、協議はしていないのですけれども、10年来そのようになっていましたので、厚意でと申しますか、厚意ということはちょっとあれなのですけれども、そういうの負担についてはないということに理解していただきたいと思います。

○4番(松田兼宗君) それと、資料ナンバーの5について、この写真、同じ撤去の看板なのですが、これ町のものなのですか。ちょっと写真が何の看板なのかわからないのです、この写真だと。それ何なのかわかりませんと説明をお願いします。

○議長(野村 洋君) 松田議員、今のは資料5に関してのことですよ。

○4番(松田兼宗君) はい。だから、土木費のほうの。済みません。

○議長(野村 洋君) 資料6のほうかい、そしたら。

○4番(松田兼宗君) 土木費のほうの工事請負費、15の。

○建設課長(小井田 徹君) お答えします。

この看板、今、側しかな状態になっております。それで、当初国道5号線の拡幅事業で、この橋見えているのが宿野辺川の橋であります。町有地の中に看板ありまして、占用の移設に伴う費用ということですが、本来であれば看板の所有者がやるべきところだったのですが、所有者が放棄というような形で、それで書類のやりとりいたしまして、町のほうで移設するというものです。これ自体はもと釣り堀の看板だったものです。

以上であります。

○3番(宮本秀逸君) ちょっと考え方を伺いますが、この看板とか案内板とかこれからまたこのほかにもたくさんつくったりもされるのでしょうかけれども、日本語表示と、それ

から英語表示が一般的なのですが、今ほかの外国の方たちが当然たくさんいらっしゃいます。そういったときのことを考えての表記の仕方、これどういうふうに考えていらっしゃいますか。例えばハングルつけるだとかいろんなことを考えていらっしゃると思うのですが、これからのことです。

○議長（野村 洋君） これ観光課長に聞きたい話ですね。

○3番（宮本秀逸君） 観光の話ですから観光課長がいいと思います。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） お答えいたします。

表記の仕方につきましては、看板の持つその性格上を勘案しまして、その看板、看板で効果的に、ハングル文字、中国、それが効果的だろうと判断した場合には、そういう看板でしたらそういうものを使いますし、今回みたいな道路標識添架上は面積的なスペースの制約もありますし、今のところはそういう日本語表記、そういうことでやります。やはり看板設置するときのその需要によりましてそういうことも考えて検討していきたいと考えております。

○13番（三浦浩三君） 消防費のことで、この消防の救急デジタル化のことで全体的な将来的な事業費、事業費総額とか、それと今現在アナログからこのデジタル化ということでのなぜデジタル化なのか。また、このデジタル化することによって確かに情報量は増えるかもわかりませんが、指向性というものの非常に問題があるのでないかなど。よその市町村でもこれたしか各自治体の持ち出しというのが結構あるやに聞いておりますので、その辺の交付金なり、補助金なりというもののあり方、ひよっとすればこういうものがきっかけになって消防の広域行政というようなものに発展しかねないような、そういう懸念もあるものですから、総体的な流れるなものもしわかる範囲でご説明願えればと思います。

○消防長（山田春一君） ただいまの三浦議員のご質問にお答えいたします。

まず、総体的な経費ということで私のほうからご説明いたします。経費につきましては、約3億7,000万強でございます。また、なぜデジタル無線が必要かということですが、大規模災害、特殊災害、その他救急ケースの増大、また武力攻撃とかそういうテロ攻撃、また管轄を超えた緊急消防援助隊、そういう活動を有効に使うということでこのデジタル無線が推進されております。

それとあと、今この伝搬調査ということで、なぜこれが必要かということで簡単にご説明いたします。本来は当消防本部のデジタル無線の計画は平成25年度、26年度、27年度という形で3カ年計画を持っておりましたが、現在の全道の消防のこのデジタル無線の動きにつきましては、約8割がこのたび基本設計、伝搬電波調査という形になっております。これをやることによって、では何が最大のメリットかということ、この伝搬調査をすることによって、今資料ナンバー11を提出しておりますが、前進基地局、特に濁川地区の伝搬調査全体をやることによってコスト削減がある可能性があります。また、もう一点は、境界、八雲町との電波のエリアの関係で、若干どうしてもエリアが先にやる場合オーバーになる

可能性があります。そのオーバーの許容範囲を電波総合通信局によって調整されるものでございますが、正直なところ先にやった場合には若干のオーバーリーチはオーケーということが承諾を得ております。ですから、この部分につきましても今年度やることによってそのコスト削減も考えられるということでございます。あとは、これをやることによって実質当町の場合には基本設計は削除しておりますので、1,200万ほどの予算減がされております。また、機器にとりまして最新のものが出てきておりますので、今後は若干の予算削減があるかなとこちらでは思料しております。

以上でございます。

○議長（野村 洋君） 消防長、補助金とか交付金の見通しみたいなこともわかりますか。

○消防長（山田春一君） 三浦議員が言われる広域とはまた別個のもので、デジタル無線につきまちはまず緊急消防援助隊のほうから、うちの場合は人口、面積に伴って約8,000万円ほどの交付金があります。あとは起債と、あと過疎債という形になります。若干の説明は、まず3億7,000万からであれば約8,000万ほどの緊急消防隊の交付金、それと過疎債約2億2,000万ほど、一般財源が9,400万ほどになるかと思えます。

以上でございます。

○13番（三浦浩三君） ちょっと関連になりますけれども、今防災行政無線、個別無線設置されている、砂原地域は設置されていますけれども、以前からこの部分に関してあのログからデジタル化へという話が多分あったはずなのです。その辺で今のようなものが、今現在アナログで進んでいますけれども、将来的にこれデジタル化というものもやはり考慮していかなければならないものなのか、その辺のこともし情報としてあるのであればお話し願えればと思ひまして。

○防災交通課長（福田繁幸君） お答えいたします。

先ほど消防のほうからご説明ありましたように消防のデジタル化につきましては法律で定められておりますので、これを執行する予定でございますけれども、防災行政無線のほうにつきましてはまだ法律で施行されておりませんので、アナログでいきたいというふうに考えております。また、デジタルにする場合には相当数の金額がかかりますので、その辺を考慮しながら考えていきたいというふうに思っております。

○4番（松田兼宗君） 教育費のところのちょっと確認したいのですが、特別支援教育支援員賃金62万6,000円、これちょっと説明お願いします。

○学校教育課長（清水雅信君） 特別支援教育支援員賃金、今回62万6,000円を補正させていただきましたけれども、この支援につきましては砂原小学校に支援員を1名増員する予定でございます。ちなみに、森町内には支援員を森小学校に2名、砂原小学校に3名、今回1名増員しますので、4名という形になります。尾白内小学校には2名、鷲ノ木小学校には1名という形でそれぞれ支援員を配置しております。

以上です。

○4番（松田兼宗君） その業務内容というか、そこも含めてちょっと追加で説明お願い

します。

○学校教育課長（清水雅信君） それでは、支援員のまず職務、どのようなことをやるのかという職務内容なのですけれども、教育上の特別な支援を必要とする児童生徒に対して日常の生活の介助、学習支援、それから移動介助、学校行事などにおける介助などを行うのが支援員の職務ということになっております。それから、支援員の任用につきましては、教職員の免許を有する者とか、あと介護福祉の資格を有する者とか、そういう有資格者、またはそれに準ずる者ということで保育士などもそれぞれ任用資格の中に盛り込まれております。

以上でございます。

○4番（松田兼宗君） 別なところで、中学校費の工事請負費、資料ナンバー12のところなのですが、砂原中学校の防水工事についてなのですが、先ほどの説明では雨漏りがあるから工事ということなのですが、築何年なのか、そして耐用年数もあわせて、普通防水工事というのはどの程度もつものなのかという認識しているのかちょっとその辺説明をお願いします。

○学校教育課長（清水雅信君） それでは、砂原中学校の屋上防水関係についてご説明いたします。

ご質問の建設年度でございます。昭和49年に新築なされております。それから、平成8年におきましては大規模改修で砂原中学校のそれぞれ暖房機とか外壁、それから室内、それから屋上の防水なども行っております。

それから、耐用年数でございますけれども、現在工事で施工しているのがシート防水工法という形で施工しております。そのシート防水施工の耐用年数が一応10年という形になっております。既に砂原中学校においては14年、15年目に入っているという形になっております。

以上です。

○4番（松田兼宗君） そうすると、今の話だと10年の耐用年数の中で十四、五年だと。ということは、今後この中学校ばかりではなくて、そのほかの校舎、あるいは教育委員会の学校ばかりではなくて建物全般的にそういう問題が出てくるのは、いつごろ補修というか、防水工事等の修繕をしていかなければならないというのが見込まれると思うのですけれども、その他まだ今後それを予定されている、近年近々あるのというのはあるのですか。

○学校教育課長（清水雅信君） 学校教育施設につきましては、近々そういうような大規模な屋上の張りかえなどを予定しているところは今のところはありません。

（何事か言う者あり）

○学校教育課長（清水雅信君） そのような形で今のところはありませんけれども、今ちょっとお話あったように砂原小学校の体育館につきましては、今のところは全面の張りかえの予定などはしておりません。ただ、防水関係のシーリングが結構切れておりますので、そういうシーリングの張りかえなどは考えていかなければならないということで認識して

おります。

以上です。

○9番（堀合哲哉君） 新しく課長になった商工観光課長、ちょっとお聞きしたい。

先ほどの話でちょっとわからない部分があるので、教えていただきたい。町長もお疲れだと思っただけれども、しっかり起きて、きちっと議論を聞いていただきたい。この資料5なのですから、どうも議論がごちゃごちゃになるのですが、本体そのものというのは、一般国道の工事でございますので、これは国工事であるということですよね。この支柱そのものも、支柱なのかちょっとわからないのだけれども、これも国でしょうと。そうしますと、設置イメージとあるのだけれども、この設置イメージの部分が森町でここの立てられる部分での宣伝等に使っていいですよというふうに示された部分なのかということが1つと、それと中央にグリーンピア大沼と出ているのです。グリーンピア大沼出ています。グリーンピア大沼というのは、グリーンピアのホテルのほうに曲がっていきますよという部分で、実はこれは町の持ち物なのです。そうしますと、グリーンピアというのはこの標識、ちょっとこれはイメージだと思うのですが、何かグリーンピアが抜かされてしまうのかなと。グリーンピア部分は国持ちになるのですかという話とかちょっとあるのです。だから、それでそのことがまず1つ。ごちゃごちゃになりますので、まずそのことだけちょっと聞きたい。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） 国で設置する看板内容等については、まだ具体的には協議はしておりません。

（「それは国で、この範囲というのはそういうことなの。長さに対する森町分の、これ森町以外の部分もあるでしょう」の声あり）

（「そうです」の声あり）

（「あるでしょう、大沼公園だとか」の声あり）

○議長（野村 洋君） 堀合議員、もう一回質疑してください。

○9番（堀合哲哉君） 実は、このイメージというのはどなたがつくられたのかちょっとわからないのですが、これもし国等がイメージ的にもつくられているのだとしたら、まずそうなのですか。国がやったものなのか、町の商工観光課でこうなるだろうと想定してこのイメージをつくり上げたものなのか、ちょっとその辺教えていただきたい。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） この看板のイメージなのですから、この看板と同様のものは既に国道5号線の赤井川のところに設置されております。そのときは、開発等と国、町と協議しまして、そして当時平成11、2年にたしか設置されたものと記憶しているのですけれども、そのときには広域的に道南の国道等にこのようなイメージですべて統一化された、当時です、統一化された看板を道南の国道に設置していきましょうというようにこのようなデザインを各町、函館市だとか鹿部町、この道南で統一化していこうと、そういうものでこのデザインに関してはそういうデザインでございます。

（何事か言う者あり）

○商工労働観光課長（金丸義樹君） 当時は補助事業を活用しまして、町の負担もしてこの看板については設置しております。

○9番（堀合哲哉君） それで、先ほど道の部分のお話もありましたよね、ネイバル森。実は、課長、これがこの支柱の取りかえそのものが工事にかかわる部分でしたら、拡幅工事にかかわるのだと、交差点の。それに新たにこれが必要なのだということになれば、これ国工事の予算で持つべきです、逆に。今まで看板があるものがその工事によってもしだめになる状況で新たに作るのなら、これ国予算です、逆に。だから、そうならないのが現実なのかもしれませんけれども、やっぱりそういう要望も一部でやっていただきたい。

それと、いつもこの看板立てるときに気になるのは、これは函館に向かう方向なのです。函館のほうからこれ見たらどういうふうに映るのですか。何か裏側にも出る感じなのか、両側に出る感じ、両側に見えるのかな。函館から森方面に来た場合と森から函館方面に行く、両方ありますよね、見えるの。これ両方見えるようなスタイルなのかということが、両面看板になるのですかということともう一つ、3月の町の予算の中で、どのぐらいの大きさか大きさもある程度表示されたのだけれども、看板設置を何か4カ所やると決まったでしょう。この近くにも看板1個立てますよという話予算委員会であったのだ。その看板と今回の看板とは種類違うと思うのですが、その辺のもう一つの町でこれやりますよと言った看板は今一体どうなっているのでしょうか。ちょっとその辺の進捗状況あれば教えていただきたい。

○議長（野村 洋君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（野村 洋君） 休憩前に続き会議を再開いたします。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） 先ほどの堀合議員の質問にお答えいたします。

まず、この看板の設置費用の件につきましては、実はこの既存の看板を森町としては国道から占用しております。その占用条件に看板を移設するとか撤去するとか設置するとかという、そういう旨の場合設置者がその費用を支払うということで、そういうことになっておりますので、その占用物件に沿いまして町として費用を負担して、この門型支柱内に看板を設置すると、そういうことでございます。

あと1件、グリーンピアの既存の看板の件につきましては、もう既に国道のところを開発ではグリーンピアという、そういう看板が設置されておまして、多くの利用者がグリーンピアがここにあるということを認識して、既にもう認識しておりますので、その旨この門型の標柱が立つので、そのように聞いております。

あと、この門型支柱は2基設置しまして、両方から、図面には函館方向の図面を設置イメージとしておりますけれども、森町市街のイメージもこれとはちょっと方向としては逆

になりますけれども、そのように設置しようと今考えております。

○9番（堀合哲哉君） 新年度予算で、多分4カ所だと思うのですが、その看板を設置する中でグリーンピア大沼とかちゃっぷ林館とか駒ヶ岳も含めて、そういう案内の看板を立てるといって決まりましたよね。それと、これは道路の上に門型柱で立つのですけれども、その辺の予算通過した部分での進捗状況というのはどのようになっているのですか。それいつごろ立ちますか。それお聞かせいただきたいと思います。

○商工労働観光課長（金丸義樹君） 平成24年度の新年度予算で、高速道路が完成することに伴いましてストロー化現象を森町としてということで4カ所、落部インターチェンジをおりたところと、また三袋の箇所、予定ですがけれども、またあと今現在森川のインターチェンジと国道5号線の間、そして大沼インターチェンジと5号線との間に一応4カ所町としては案内看板、誘導看板を設置したいということで予算計上しております。今現在この4カ所のどこにその看板を設置したらいいかということで、落部につきましては行政区域も違う八雲町なので、今の段階では八雲の課長と事務レベルの段階では相談している状況であります。また、そのほかの3カ所については、看板を設置する場所の検討、今のところはちょっと検討段階で、またいつごろというのは今のところはちょっとまだ現段階では差し控えさせていただきたい。まだちょっとと言えるような、そういう状況では今のところはありません。

○9番（堀合哲哉君） 結局今赤井川のここにできますよと。看板、看板とたくさんいっぱいつけるとそれでいいという話ではないのです。余りつけると嫌らしく感じて、どぎつい感じになります。ですから、その辺のところよく考えていただきたいのと、予算委員会で議員の中からも落部は考え物だよという意見も出ているわけです。そんなの事務折衝なんかやめて、落部はもうやめたほうがいいと。それで進めるべきではないのですか。ただそのことだけ言っておきます。答弁特に要りません。そのことだけ。

○11番（小杉久美子君） 1点だけお尋ねいたします。

6ページ、歳入の国庫支出金、項2国庫支出金の目2民生費国庫補助金についてです。7ページの説明を見ますと、子育て支援交付金122万3,000円と載っております。教えてくださいたいのは、この子育て支援交付金というのは多分23年度に事業申請をしておりますものだと思うのですが、この申請した事業名、中身教えていただきたいと思いません。

○住民生活課長（竹内 明君） お答えいたします。

新たな子ども手当、児童手当に対する現金支給に伴うシステム改修費、これのシステム改修費に対しまして交付される措置費でございます。改修費用でございます。

以上です。

○15番（黒田勝幸君） 18ページ、教育費です。先ほどの課長の答弁を聞いていると、いわゆる賃金のところですか。いいですか。説明では砂原小1名増員したいと、その経費ですよと。そうですね。何で今の時期に補正で上げてきたのかという根拠を聞きたい。

○学校教育課長（清水雅信君） 今の時期の補正というその根拠なのですけれども、砂原小学校にそういう支援を要する子が新たに入ってきたと、転入してきたということが挙げられておりますので、その分でございます。

○15番（黒田勝幸君） 途中で入ってきたということなのですね。何名入ってきたかわからないのだけれども、そんなたくさん入ってきたわけでないと思うのです。途中ということだからしょうがないのかなと思うのだけれども、現状もそれだったら足りないような感じでとらえているわけ。本来新年度でとるべきでないかなと。まさか何人も増えたわけでもないのでしょうか。今までも何か何となく聞いていると足りないような感じだったので、その辺何で新年度で増員できなかったのかなと、こう思っているのですけれども、その辺のとらえ方がいかがですか。それと、何人増えたのですか。

○学校教育課長（清水雅信君） 何名に対して支援員何人かというご質問なのですけれども、基本的にはその子1名に対して支援員1名という形なのです。というのは、支援内容が先ほど言いましたように日常生活の介助とか、それから学習支援とか、そういうような支援内容になるものですから、児童1名に対して支援員1名という形になります。それで、当初でなぜ組まなかったのかということなののですけれども、当初では3名分、支援を要する子がおりましたけれども、その後増えてきたものですから、その子に対応するためにどうしても1名が必要になったということで1名の増員ということになりました。そういうことでよろしく願いいたします。

○10番（中村良実君） 21ページ、砂原中学校の防水工事の関係で、これ私前から言っているのですけれども、素人のおまえたちに何わかるのかということだと思うのですが、前にも砂原公民館の件で私言っているのですが、この防水工事自体が今のやり方でいいのかどうかということなのです。この前も言いました、私。普通の屋根にすると経費もかからないし、もっと安く半分ぐらいでできるのではないですか。今まで、これは教育委員会に言ってもしょうがないのだけれども、建設課長にあえて言いたいのですが、公共施設防水工事やった屋根というのはたくさんあります。公民館もそう。学校関係ほとんどそう。みんな失敗している。失敗という言葉悪いのかな。役場もそうです。みんな雨漏りするのです。私はやめたほうがいいと思う。おまえら素人で何わかると言われればそれまでの話なのですけれども、私は工法を考えるべきだと思います。そうしないと、さっきの話だと10年ぐらいが耐用年数だというのでしょうか。そうすると、また1,000万かかるのです。それが全部です、今公共施設、町内の公共施設の防水工事の屋根というのは。砂原の公民館のときもこう言ったら、落雪の問題があるという話も出ました。勾配緩くすればいいのです、落雪しないもの。どうして素人が言うのが通らないで専門屋さんが考えるものを、くどいようのですけれども、素人何がわかると言えばそれまでの話なのですが、私は根本的に考えるべきだと思います。そうでなければ毎年こういうふうにしてかかっていくのです、各施設が。ですから、私は今後考えてほしい。だから、教育委員会に言ってもこれはしょうがない話、技術的にわからないのですから。建設課長にお伺いをしたい。いかがですか、そ

の考え方。

○建設課長（小井田 徹君） お答えします。

近年は新築の建物というのは特にありませんが、以前の建物でそういうような通常陸屋根といいますか、平らにして上で水も受けると、そういうような工法で建築のほうで進めてまいったということですが、一応今のところ特に改築だとかそういうような部分がない限りそういう屋根までといいますと相当な費用がかかると思います。やはり防水ということがまず最初に考えられるという工法にはなりますので、建てかえだとかそういうようなことが検討された場合には当然そういうようなことも配慮しながら検討していくということになるかと思えます。

以上です。

○10番（中村良実君） 私は、それでは納得しないのです。技術的にできないことはないと思います。新しい建物を建てたときには考えると言うけれども、修繕というのは新しい屋根ではないのです。だから、言うようにたくさんの方の公共施設が現在のこの屋根なのです。私は簡単にできると思います、素人だけれども。根本的にこの屋根やっている限りは排水の管が壁の中に入るわけでしょう。壁の中に入ったやつが凍って、壁もだめになるのです。それは、砂原の公民館そうです。そうすると、壁まで直さないとだめなのです。ですから、私は根本的に修繕のときに考えるべきだと思うのです。新しく建てる時には当然の話。でも、私は修繕についてもそれは考えるべきだと。今の答弁聞いていても、あなた方は素人だよ、だからそんな発想してもだめよということだと思うのですが、素人だって時にはいい考え方もするのです。そうでない限りは膨大に膨らんでいきます、この修繕費というのは。毎年こういうのが出てきます、必ず。ですから、これは森町の財政考えてみても、やっぱり私はかじをとるときにはかじをきちっとそういうふうにとっていくべきだと、そのように思います。もうこれは答弁もらってもしょうがない話ですから、おまえは素人だという考え方ですから、答弁は要りません。

以上です。

○議長（野村 洋君） ほかにございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第3号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第13、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 議案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第14、議案第4号 平成24年度森町国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（川村光夫君） 議案第4号 平成24年度森町国民健康保険特別会計補正予算について説明いたします。

本案は、平成24年度森町国民健康保険特別会計補正予算の第1回目となるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出それぞれ427万円を減額し、歳入歳出それぞれ29億11万1,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細により説明申し上げます。4ページをお開き願います。款8繰入金、項1一般会計繰入金427万円を減額するものでございます。

6ページをお開き願います。歳出をご説明いたします。款1総務費、項1総務管理費の人件費の全額につきましては、人事異動に伴う減額分と共済等の精査を行っております。

以上、議案第4号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。事項別明細書4ページからございませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第4号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第14、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第15 議案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第15、議案第5号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課長（川村光夫君） 議案第5号 平成24年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度森町後期高齢者医療特別会計補正予算の第1回目となるものでございます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ2万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ2億1,403万4,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細によりご説明申し上げます。4ページをお開き願います。款3繰入金、項1一般会計繰入金は、2万5,000円を減額するものでございます。

6ページをお開き願います。歳出についてご説明申し上げます。款1総務費、項1総務管理費は、人件費を精査したものでございます。

以上、議案第5号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第5号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第15、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第16 議案第6号

○議長（野村 洋君） 日程第16、議案第6号 平成24年度森町介護保険事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○保健福祉課参事（山田 仁君） それでは、議案第6号についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度森町介護保険事業特別会計補正予算の第1回目となるものでございます。

保険事業勘定の歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ367万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ16億2,514万1,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書により説明を申し上げます。初めに、歳出から説明させていただきます。8ページをお開き願います。款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費の節2給料につきましては、当初予算作成時に誤って本年3月まで実施されました給与の減額分をそのまま予算計上を行ったものでございます。節3職員手当につきましては、歳出の人事院勧告による減額、節4共済費につきましては負担率の変更に伴う増額により補正する

ものでございます。

項3介護認定審査会費の節3職員手当につきましては、昨年の人事院勧告による減額、節4共済費につきましては負担率の変更に伴い増額するものでございます。

款2保険給付費、項4高額介護サービス等費、目2高額介護予防サービス費の24万2,000円につきましては、この間この制度に該当する保険者がなく、名目予算による計上を行ってまいりましたが、本年度新たに該当となる保険者が見込まれることから補正を行うものでございます。

10ページをお開き願います。款4地域支援事業費、項2包括的支援事業・任意事業費、目1介護予防ケアマネジメント事業費、目2総合相談事業費、目3包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費の節2給料、節3職員手当、節4共済費につきましては、当初予算を精査するものでございます。

続きまして、4ページに戻っていただきまして歳入についてご説明を申し上げます。歳入につきましては、歳出の補正に対応いたしましてそれぞれの費用負担のルールに基づく負担金と国、道支出金等の算定の繰入金により補正を行うものでございます。

以上、議案第6号の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第6号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第16、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 議案第7号

○議長（野村 洋君） 日程第17、議案第7号 平成24年度森町介護サービス事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○さくらの園・園長（鈞 隆吉君） それでは、議案第7号についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度森町介護サービス事業特別会計補正予算の第2回目でございます。

既定の歳入歳出予算の総額に1,347万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ2億3,529万3,000円にしようとするものでございます。

事項別明細書4ページをお開き願います。4ページから5ページの歳入でございますが、繰入金、一般会計繰入金は、歳出の財源として充当しようとするものでございます。

次に、6ページをお開き願います。6ページから7ページ、歳出、上段の款1総務費、項1施設管理費、目1一般管理費、それと下段の款2事業費、項1施設介護サービス事業費、目1施設介護サービス事業費の件費にかかわる減額及び増額は、それぞれ人勧による給与の改定、それと人事異動や臨時介護職員の補充によるものでございます。

以上でございます。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○7番（西村 豊君） 事業始めてから、新年度予算になってからまだ1カ月、2カ月ですよね。にもかかわらず1,300万まだ足りないのだということは、これ6ページの施設介護サービス事業費の節の2番、給料、一般職給、それから次の臨時介護職員とありますけれども、これどうしてこういうふうになったのだろう。だれか足りないの、この臨時職員なんて。どうして今になってから補正組んでいるのと思っているのですけれども、その辺。

○さくらの園・園長（釣 隆吉君） お答え申し上げます。

給与に関しましては、4月の人事異動に伴いまして正職員が増えた関係でなっております。それと、介護職員の関係でございますけれども、これは1月に正職員がやめました。退職しましたので、その1月に補正を申し上げまして、臨時職員を採用したわけでございますけれども、その分は新年度予算には組み込まれておりませんでしたので、その分を臨時職員の分ということで上げさせていただいたものでございます。

○7番（西村 豊君） 今の給料のところなのだけれども、正職員になりましたって臨時職員から正職に上げたの。ではなくて。そういうことでないの。そして、臨時職員、これ何人ですか、増やすのは。この金額でいったら1人かなと思うのだけれども、ほかのほうの今の補正来ているやつは職員の給料というのはみんな減額になっているわけ。その中にかかわらず1,300万ということは、本年度5,000万下さいということでしょう、足りないから。去年は4,500万だった、減額しているから。今年度5,000万下さいということなのだ。それをはい、そうですかとみんな認めるのかなと思うのだ。もう少しやり方の方法か何か考えなければだめでない、園長。これで何か設備するのだよとか、何か壊れたから設備するというのだったら話は別かもわからないけれども、ただの件費だ。件費に5,000万足りないのだよということなのだ。もう少し方法考えなかったら、これ一般町民聞いたら大変なことだ。何で5,000万よという話になってしまうと思うのです、私は。その辺どう思っている。

○町長（佐藤克男君） 正職員というのは、実は看護師さんです。これは、この前お話ししたように病院のほうでどうしてもまずいということで、これは回さざるを得なかった。そういうことでこの前お話ししましたけれども、それで普通の職員であれば役場に持ってくるとかということできるのですけれども、森町の場合病院の看護師さんというのはさくらの園しかないということで、こちらのほうに回ってもらったということでございます。

あとは臨時の方については、ですから正職員から臨時にかわりましたので、これは減額になっているはずでございます。その辺のところちょっとご理解いただきたいと思います。以上です。

○9番（堀合哲哉君） 関連してお聞きしたい。

今町長は、病院のほうから看護師がまずいと言った。まずいからさくらの園に送ったということでしょう。まずいって、本会議場でまずいって何の話ですか。成田事務長、まずい理由を言ってください。とんでもない話だ。何の話だ。

○町長（佐藤克男君） 事務長では答えられないので、私のほうでお答えさせていただきます。

（「ぶっ飛ばしてやるって言ったからな、おめえな。本当にとんでもないやつだ」の声あり）

○町長（佐藤克男君） ちょっと、この男、議会運営委員でしょう、委員長でしょう……

○議長（野村 洋君） 進行してください。

○町長（佐藤克男君） 議会運営委員長がこんなことやっていていいのかね。議長、これ何回も何回も私指摘している。

○議長（野村 洋君） 静粛にお願いいたします。町長、答弁してください。

（「病院がまずいってどういうことだ」の声あり）

○議長（野村 洋君） 町長、答弁してください。

○町長（佐藤克男君） 病院のほうで今改革するに当たって、これは人間の配置というのが非常に問題があったわけでございます。その中で本人を呼んで、私は注意するように指示をしました。しかし、それに対して従ってもらえないということで、これらについては場所を異動するしかなかったということでございます。ですから、これについては釣園長さんにとっても不本意であるけれども、そこで頑張ってくれて、さくらの園の中では看護、また看護師として今活躍していただいているということでございますので、ご理解のほどお願いいたします。

○9番（堀合哲哉君） だから、まずいという表現をこんな本会議場で使うべきではないのです、そういう言葉。病院改革に要するに従わなかったということでしょう。事務長答えてください。病院改革の何に従わなかったのか。結局看護師だって6名もう現にやめるというのでしょうか。新たな看護師だってやめるという状況にだってあるという話まで伝え聞いているのです。こんないいかげんな人事やって、これ病院壊します。佐藤町長の発言いいかげんだ、これは。病院改革って従わなかった理由何なのですか、はっきり言ってください。何を改革しようとしているのですか。おかしいのではないですか。だめだ。

○町長（佐藤克男君） 病院において今看護師というか、看護業務について六十数目の改革を進めているところでございます。そういうものに対して協力を得られないということも一番の大きな原因でございます。まずいという表現がまずかったのであれば、これは訂正させていただきます。

以上でございます。

○9番（堀合哲哉君） 六十数項目の改革、それ資料として出してください、議会に。議長、お願い申し上げたいと思います。今町長は六十数項目の改革をやろうとしている。それで、それに従わなかった看護師長だから、さくらの園へ追い出した、こういうことなのです。だから、六十数項目の改革なるものを議会に提示してほしい。議長、よろしく願いしたいと思います。

○議長（野村 洋君） 一応請求しておきます。

○15番（黒田勝幸君） 今のことに関連するのですけれども、町長は日ごろ改革には痛みが伴うのだと。もっともな話だと思うのです。今六十何項目の改革しなければならないと。それで、いろいろあるのでしょうか。そういうようなことから、成田事務長がなってから先生も看護師も全部かわっているのだ。目立っている。それが改革の一端だということなのでしょう。改革にはいろいろ不都合なのでしょう、恐らく。もう少し具体的に言ってくれないとさっぱり目に見えないわけ、病院の運営委員会も余り開いていないようだし。もう少し、町長ではなくて事務長答弁してください。どうなのですか、現状は。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） 関連があれば。議案の中身からいくと今さくらの園の関係であります、今病院の絡みでの質問になりましたので、ちょっと場を変えていただきたいと思います。

それでは、ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） それでは、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第7号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第17、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第18 議案第8号

○議長（野村 洋君） 引き続き続けさせていただきます。日程第18、議案第8号 平成24年度森町港湾整備事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○建設課長（小井田 徹君） 議案第8号についてご説明いたします。

平成24年度森町港湾整備事業特別会計予算の1回目の補正を行おうとするものでありま

す。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、歳入歳出それぞれ501万円に定めようとするものであります。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページをお開き願います。あわせて資料ナンバー13をご参照願います。歳入であります、一般会計繰入金として450万円を計上しております。

次に、6ページをお開きください。歳出であります、款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費、節15工事請負費、森港取水施設設置工事450万円は、新西港新川地区の公有水面埋め立て工事が一部完了したことに伴い、漁業者の仮設取水の保障として行うものの一部であり、函館開発建設部と施工区間を分けて施工するものであります。

以上、ご審議のほどよろしく願います。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第8号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第18、議案第8号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第19 議案第9号

○議長（野村 洋君） 日程第19、議案第9号 平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○水産課長（島倉秀俊君） それでは、議案第9号についてご説明申し上げます。

本案は、平成24年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計の第1回目の補正予算となるものでございます。

既定の歳入歳出予算の総額を変更せずに、歳入歳出それぞれ4,951万2,000円とするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。本案は、歳出のみの補正でございます。款1総務事業費、項1総務事業費、目1総務事業費、節3職員手当及び節4共済費につきましては、人件費の精査によるものでございます。また、節25積立金につきましては、人件費の精査分を施設運営調整基金に積

み立てを行うものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第9号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第19、議案第9号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第20 議案第10号

○議長（野村 洋君） 日程第20、議案第10号 平成24年度森町水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長補佐（小松裕章君） 議案第10号についてご説明いたします。

本案は、平成24年度森町水道事業会計予算の第1回目の補正予算となるものでございます。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、支出の第1款水道事業費用を既決予定額3億958万9,000円から1,053万8,000円減額し、支出総額を2億9,905万1,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明いたします。3ページをお開き願います。収益的収入及び支出の支出につきまして、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費、節の給料10万6,000円、手当21万3,000円の減額は、人事院勧告の実施によるものです。また、法定福利費7万6,000円の増額は、負担率の変更に伴うものであります。

同じく目5総係費の節の給料484万1,000円、手当283万4,000円、法定福利費261万6,000円、厚生費4,000円の減額は、人事院勧告の実施及び人事異動に伴うものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第10号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第20、議案第10号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第21 議案第11号

○議長（野村 洋君） 日程第21、議案第11号 平成24年度森町公共下水道事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○上下水道課長補佐（小松裕章君） 議案第11号についてご説明いたします。

本案は、平成24年度森町公共下水道事業会計予算の第1回目の補正予算となるものでございます。

第2条の収益的収入及び支出につきまして、収入の第1款下水道事業収益を既決予定額4億123万1,000円から1,078万7,000円減額し、収入総額を3億9,044万4,000円にしようとするものでございます。

支出の第1款下水道事業費用を既決予定額4億1,234万3,000円から1,074万7,000円を減額し、支出総額を4億159万6,000円にしようとするものであります。

第3条の資本的収入及び支出につきまして、支出の第1款下水道事業資本的支出を既決予定額3億8,649万8,000円から4万円を減額し、支出総額を3億8,645万8,000円にしようとするものでございます。

第4条の他会計からの補助金につきましては、予算第9条に定めた一般会計から補助を受ける金額のうち、経営健全化補助金の既決予定額の2億2,054万8,000円から1,078万7,000円を減額し、2億976万1,000円にしようとするものでございます。

以下、事項別明細書によりご説明します。4ページをお開き願います。収益的収入及び支出の収入につきまして、款1下水道事業収益、項2営業外収益、目1他会計補助金の節の一般会計補助金の1,078万7,000円の減額は、職員給与費の精査に伴う減額となっております。

支出につきまして、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費、節の給料510万7,000円、手当286万3,000円、法定福利費276万2,000円の減額は、人事院勧告の実施及び人事異動に伴うものであります。

同じく目4総係費の節の手当5万9,000円の減額は、人事院勧告の実施によるものです。また、法定福利費4万5,000円の増額、厚生費1,000円の減額は、負担率の変更に伴うものであります。

続きまして、5ページをお開き願います。資本的収入及び支出の支出につきまして、款

1 下水道事業資本的支出、項1 建設改良費、目1 下水道施設費、節の給料4,000円、手当14万円の減額は、人事院勧告の実施によるものです。また、法定福利費10万4,000円の増額は、負担率の変更に伴うものであります。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第11号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第21、議案第11号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第22 議案第12号

○議長（野村 洋君） 日程第22、議案第12号 平成24年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

○病院事務長（成田研造君） 議案第12号についてご説明いたします。

本案は、平成24年度森町国民健康保険病院事業会計補正予算の第1回目の補正となるものでございます。

第2条、平成24年度森町国民健康保険病院事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正するものであります。

支出の部、第1款病院事業費用、既決予定額11億3,086万7,000円を645万7,000円減額し、11億2,441万とするものでございます。

2ページをごらんください。事項別明細書によりご説明いたします。支出、款1 病院事業費用、項1 医業費用、目1 給与費645万7,000円の減額補正は、人事院勧告による調整、共済及び退職手当組合の負担率の変更によるものです。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野村 洋君） これから質疑を行います。

○15番（黒田勝幸君） 今日は補正予算のことなのですが、病院のかかわりでお聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（野村 洋君） はい、どうぞ。

○15番（黒田勝幸君） 町長は、日ごろ改革には痛みが伴うと。もっともそのとおりだと

思っております。今回も国保病院のかかわりで六十数項目にわたりまして検討あるいは改革の事項があるのだと。今それに伴っていろいろ弊害もありますので、多少人事もあつたよということを言っております。成田事務長がなつてからどうも、改革だからそうだと書けばそれまでなのだけれども、医師、先生並びに看護師さんが随分退職なり、やめていく人が多いのかなと、こう思っているのです。だから、考えはそれなりのものあつてそういうことしていると、そういうふうになっているのだと、こう思いますけれども、もう少し病院内部の実態を知りたいなど。それと、事務長の考え方ももう少し聞きたいなど、こう思っております。お願いいたします。

○議長（野村 洋君） 町長答えるのですか。今事務長に聞きたいという質問出ていますけれども。

（「私が答えます」の声あり）

○町長（佐藤克男君） 今黒田議員は事務長の考えがどうのこうのと言っていました。事務長は、私の指示のもとに動いているのです。事務長が中の看護師の動向、そういうものを変えているのではないのです。そここのところを間違わないでもらいたい。私の責任のもとでこれはやっていること。

それから、今は補正予算の関係です。関係ない話です。これは、別のところで話をしてもらわなければいけない。それと、事務長はあなたの部下ではないのです。この前の全員協議会でも叱責していましたけれども、あなたの部下ではないのです。よく考えて言葉を選んでもらいたい。とんでもない話です。あなたの部下ではないのですから、私の部下です。よくそれを考えて口をきいてもらいたい。

以上です。

○15番（黒田勝幸君） 私は、議長の許可を得てしゃべっている。あなたの許可を得てしゃべっているわけではない。議場では議長の指示に従って進行してもらわなければ困るから。

そしたら、町長に聞くけれども、この改革無理があるのでないの。中身知らないよ。だから、ぜひ先ほど同僚議員が言っていましたけれども、六十数項目の中身を提出してください。中身がわからないから、こういうことになってしまうわけ。私は無理があるのかなと、こう思っている、その中身が。それ提出していただきたいと。それからいろいろ議論をまたしたいと、質問もしたいと思っております。いかがですか。

○町長（佐藤克男君） 堀合議員から改革の案件について資料提出がありました。これに対して私は何も出さないと断言しているわけではないのです。出す予定です。

それと、議長も補正予算と関係ないことについてはやらせてはいかぬです。それは、あなたもう少し、判断おかしい、議長として。そういうこと考えて物事やってください。

○議長（野村 洋君） 私に物申さないでください。

○町長（佐藤克男君） これ町長からの強い要望です。

○議長（野村 洋君） 要望はいいですけども、議長の判断でやらせていただいております。

ますので、議長にそういう発言はしないでください。

○町長（佐藤克男君） 議長としての資格あるのか、そういうことやって。

○議長（野村 洋君） 失礼ですよ。

（何事か言う者あり）

○議長（野村 洋君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 討論を終わります。

これから議案第12号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第22、議案第12号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第23 意見書案第1号

○議長（野村 洋君） 日程第23、意見書案第1号 地方財政の充実・強化を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第1号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第23、意見書案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第24 意見書案第2号

○議長（野村 洋君） 日程第24、意見書案第2号 道教委「新たな高校教育に関する指針」の見直しと地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第2号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第24、意見書案第2号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第25 意見書案第3号

○議長（野村 洋君） 日程第25、意見書案第3号 義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善、就学保障充実など2013年度国家予算編成における教育予算確保・拡充に向けた意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第3号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第25、意見書案第3号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第26 意見書案第4号

○議長（野村 洋君） 日程第26、意見書案第4号 TPP交渉参加に向けての協議からの撤退を求める意見書を議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

これから意見書案第4号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） 異議なしと認めます。

日程第26、意見書案第4号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第27 意見書案第5号

○議長（野村 洋君） 日程第27、意見書案第5号 消費税増税の撤回を求める意見書を

議題とします。

お諮りします。本案は意見書案件であるため質疑、討論を省略し、直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

これから意見書案第5号を採決いたします。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

日程第27、意見書案第5号は、原案のとおり可決されました。

◎動議の提出

(「議長」の声あり)

○15番(黒田勝幸君) 町長の間責決議について動議を提出します。

(「異議なし」の声あり)

○議長(野村 洋君) ただいま15番、黒田勝幸君から町長の間責決議について動議が提出されました。

この動議は1人以上の賛成者がおりますので、成立しました。

したがって、動議を議題とすることの採決をしたいと思います。

この採決は起立によって行います。

15番、黒田勝幸君の町長の間責決議について日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長(野村 洋君) 起立多数です。

したがって、15番、黒田勝幸君の町長の間責決議についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時21分

再開 午後 0時25分

○議長(野村 洋君) 休憩前に続き会議を再開いたします。

◎追加日程第1 発議第1号

○議長(野村 洋君) 追加日程第1、発議第1号 町長問責決議案を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○15番（黒田勝幸君） それでは、問責決議案について提案説明をさせていただきます。

町長は平成21年に町有財産である土地を売却した案件で、前副町長を公文書偽造の疑いで平成24年4月19日森警察署に告発状を提出しました。

しかし、周知のとおり前副町長は当該事件の責任を取り昨年11月末に既に辞職しております。

また、前副町長が辞職する直接のきっかけとなった町有地売却をめぐる、この売却の決裁書類の一部を紛失したことが発覚していた問題で去る3月に職員3名も既に処分しております。

しかし、最高責任者である町長は警察の捜査への影響があるとして未だに一切の責任を明らかにしていません。

これら一連の事件は、町長が町の責任者として職責をきちんと果たしていれば起り得なかったものであり、町長自らも責任を明確にすべきであります。

さらに平成24年第1回森町議会定例会5月第1回会議において議場内で議員の質問中や当日の議会運営委員会開催中に誹謗中傷、暴言を吐くこのような行動は町理事者としては不適格者と言わざるを得ません。

よって、厳しくその責任を問うものである。

以上、決議する。

議員皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野村 洋君） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） なければ、質疑を終わります。

討論を行います。討論ございますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（野村 洋君） なければ、討論を終わります。

これから発議第1号を採決します。

この採決は特別多数議決ではないことから、起立により行います。

発議第1号は、原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○議長（野村 洋君） 起立多数です。

したがって、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

◎日程第28 議員派遣の件について

○議長（野村 洋君） 日程第28、議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りします。森町議会会議規則第120条の規定による議員派遣の件については、お手元

に配付のとおり派遣したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、日程第28のとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。議題の議員派遣の日程のほか、議案の審査または調査及び議会において必要とする出席議員の派遣の決定については、議長に委任することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○議長(野村 洋君) 異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の日程に記載のないものについては、議長に委任することに決定しました。

◎日程第29 休会中の所管事務調査等の申し出について

○議長(野村 洋君) 日程第29、休会中の所管事務調査等の申し出についてを議題とします。

ただいま提出しております休会中の所管事務調査等の申し出につきましては、森町議会通年議会実施要綱第9条に基づき、配付の上報告するものです。

◎休会の宣告

○議長(野村 洋君) お諮りします。

これをもちまして平成24年第1回森町議会定例会6月会議に付議されました議件の審議はすべて終了しました。

よって、平成24年第1回森町議会定例会6月会議を終了いたします。

休会 午後 0時31分

以上会議の顛末を記載し、その誤りのないことを証するため、
ここに署名する。

平成24年6月13日

森町議会議長

森町議会議員

森町議会議員